

令和2年1月18日

令和元年度第9回生涯学習センター理事会議事録

日 時：令和2年1月15日（水）18時30分～20時00分

会 場：生涯学習センター事務所（府士会事務所 常盤セントラルビル 301号）

出席者：千葉理事長、中川副理事長、井阪局長、芳本局長、射場局長

欠席者：金尾監事

陪席者：村西理事（大阪府理学療法士会副会長）

書 記：木村

【議題】

1. 承認事項

1) 前回の議事録について

令和元年度第8回理事会議事録について、資料参照の上、承認された。

2. 報告事項

1) 各局事業進捗（1月分）

井阪事務局長より、総務部では令和元年末までの講師料納税に係る支払調書の手続きを開始し、次月にその確認を実施する予定。広報では引き続き各研修会のHP掲載と次月にはSNSの活用について部会を開催し検討する予定であると報告があった。

芳本教育局長より、学術編集部では論文作成及び査読委員選抜の準備と投稿・執筆規定作成中であり、現在雑誌名を募集している。また、倫理委員会設立についても調査を行っているとのこと。次月には会誌創刊までのスケジュールの確認と規定集の作成、また査読委員の選定と広報の方法について検討する予定。臨床実習教育部では、1月22日の情報交換会の案内を12月5日に大阪府下22養成校に郵送し現在14名（9校）の参加申し込みがあったとのこと。研修理学療法教育部では新プロ未修了者への通知対策として、Facebook、士会ニュース、センターHPを活用し履修を促進する予定であると報告があった。

射場生涯学習局長より、生涯学習局としては12月に実施されたセミナーをもってすべての事業が終了。今後について、受託研修部では協会主催の研修会（認定理学療法士）の申請とその対応、研修部では事業セミナー登録作業と認定・専門理学療法士受験にともなう問い合わせ及びポイント確認作業、また講師依頼文章及び各種修了証の手配を行っているとの報告があった。

2) 新プロ未修了者対策 Facebook について

千葉理事長より報告があった。新プロ未修了者の履修を促す方策として、センターHP、facebookの利用と、2月に開催される新人発表会の会場で配布することについて報告があった。理事からは、新プロ講習料の振り込みについての告知も併せて行う意見があった。

3) 学術誌編集部での検討内容について

芳本局長より現在の学術編集部の活動について資料の通り進捗報告があった。

3. 審議事項

1) 令和2年度事業計画及び事業予算について

井阪局長より、各局の修正点を加え最終的な来年度の事業予算計画について説明があり審議の結果承認された。なお、今年度事業は6月総会にて決算とし、本件の執行はそ

れ以降となる。

2) 【継続審議】 門田守人先生を講師に招いての研修会開催について

射場局長より説明があり、審議の結果継続審議となった。理由は、本研修会是他団体と共催で開催することを予定としているが、生涯学習センターでは未だ共催についての規定がなく、先に規定を定めてからの決議とする。

3) 受託研修部協会協力員としての扱いについて

射場局長より説明があった。各局部員との公平性について理事から指摘があり、審議の結果、未承認となった。

4) 新プロ講習料の徴収について

芳本局長より、新プロ修了申請を円滑にするため、来年度からは受講費支払い期間を『研修会開催日から 2 週間以内』に変更することについて説明があった。審議の結果、承認された。

4. 懇談会

なし

5. その他

なし

報告事項（学術誌編集部検討内容）

雑誌概要について

- ・タイトルは募集し、それを踏まえ学術誌編集部で決定し理事の承認を得る。
- ・若手は研究論文よりも総説を読みたがるため、総説を掲載するのもよいのではないか。
- ・どこの学会も学会発表は多いがその後論文投稿がほとんどなく困っている。昨年の学術大会では 94 演題（口述 72 演題、ポスター 22 演題）が発表されており、目標としては学術大会にエントリーされた研究発表の中から数多くの演題が論文化され投稿されることである。
- ・査読付きというのが掲載論文の質の裏付けになるため、その旨を投稿規定にも記載しておく。
- ・オンラインジャーナルであり、研究成果を全国的に広く公表する意味で閲覧無料としたい。
- ・投稿の条件としては、著者または共著者の中に府士会の会員が含まれていることとする。

査読委員について

- ・査読委員会は常設せず、編集部で査読者候補をリストアップ（内諾をもらっておくのがベスト）しておき、投稿があった場合には候補者の中から選び査読依頼をかけていく。
- ・雑誌発刊時にその号に掲載された論文を担当した査読者全員をまとめて査読委員として掲載する（査読付の雑誌であることを明示するため）。

投稿募集について

- ・府士会ニュース、生涯学習センターホームページで随時募集の案内を行う。
- ・投稿は、初期は E メールでの投稿とする。いずれは投稿サイトを立ち上げ、生涯学習センターホームページからリンクできるようにしたい。

倫理審査委員会について

- ・協会の倫理審査を基に大阪版を作成していく。倫理審査は本雑誌への投稿が条件となる。
- ・大阪で実施するにあたっての検討事項は、下記のようなものになる
 1. 倫理審査会は学術誌編集部の下部組織とするのか？
 2. 申請者は「所属機関の長」とするか、「研究代表者」とするか？
 3. 審査員は複数名(20 名程度)を抱えておいて依頼毎に選定するのか、3 名(以上)を固定して毎回審査会に出席してもらうのか？
 4. 審査にあたり、審査料の徴収はするのか？
 5. 倫理申請の事務(受付や申請者との連絡)は学術誌編集部で行うのか？
 6. 審査員に謝礼や交通費は支払うのか？
 7. 審査会の意見に基づく審査結果の責任を生涯学習センター理事長が負う形でよいのか？
 8. 倫理教育研修の受講方法などは日本 PT 協会の HP へ誘導する形でよいのか？
(http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/shinsa_education.html)
- ・8 に挙げた倫理教育研修の受講が必須となるが、生涯学習センター主催の研修会で倫理教育研修を開催し、その受講でも良いと思われる。